

公益法人・一般法人ではたらく皆様のための 公益認定申請及び公益法人の運営に関する 相談会(内閣府受託)

ルーティンワークが少ないこの時季だからこそ。
懸案事項や疑問点を整理・解消しませんか？
無料でご相談をお受けします！



【開催日】2019年10月16日(水)

【会場】エッサム神田ホール1号館(東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2)

☞ **公益法人**の方は、運営全般(機関運営、財務・会計、税務、組織再編等)ご相談をお受け致します。

例えば…

- ・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
- ・特定費用準備資金等の積立・取崩の手順について。
- ・立入検査の予定があるが、役職員も替わり、何を準備しどう対応したらよいか。

☞ **一般法人**の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみお受け致します。

★ 公益認定申請や公益法人の運営に関し、個別に無料でご相談「相談会」

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～(各50分)

- * ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングにより、ご希望と異なる時間帯となる場合もございます。
- * 相談員は、内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家です。法人様の実情をお伺いしながら、具体的にアドバイスさせていただきます。

★ 同時開催！内閣府職員による「簡易セミナー」

13:00～13:50	I	公益法人制度の基本(基本的な公益法人制度について)
14:00～14:50	II	法人の運営と組織(役員等の役割・責任について)
15:00～15:50	III	法人の財務基準(公益法人における財務及び会計)
16:00～16:50	IV	業務運営(行政による監督、立入検査の視点について)

* 1法人2名まで。複数コマの受講可。

参加ご希望の方は、**公益法人協会HP(トップページ)**「**新着情報**」より参加申込書をダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。

<http://www.kohokyo.or.jp>(公益法人協会HP)

締切：10月4日(金)

お問合せ：(公財)公益法人協会 相談会事務局(担当：松野・今井)

TEL: 03-4500-9166 email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階